

平成 30 年 6 月 4 日

株 主 各 位

名古屋市港区船見町 1 番地 86
株式会社 ダイセキ
代表取締役社長 柱 秀貴

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 5 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 15,700 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 3,545 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 平成 30 年 5 月 24 日開催の当社の取締役会決議に基づき、当社の取締役 10 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計額 55,656,500 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 3,545 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 平成 30 年 6 月 20 日 |

以上